



## 次のようなこと、 していませんか？

- ☐ パートナーよりも、いつも自分の意見が正しいこととして主張する
- ☐ パートナーが自分の意見に従わないとイライラしたり怒ったりする
- ☐ 腹を立てたとき、パートナーの目の前で物をたたいたり壊したりする
- ☐ パートナーが友人と出かけるのを制限しようとする
- ☐ パートナーが他の人を誘惑したり浮気をしていると疑って責める
- ☐ パートナーを非難する
- ☐ 暴力を忙しさや飲酒のせいにする
- ☐ パートナーを自分の所有物や「もの」のように扱う
- ☐ パートナーが何かするたびに自分の許可をとらせたり、行動を報告させる
- ☐ パートナーがセックスを望まなくても応じさせる



## 次のようなこと、 ありませんか？

- ☐ パートナーの機嫌を損ねることを恐れて、受け身になりがち
- ☐ 「自分さえ我慢すれば」と思ってしまう
- ☐ パートナーから傷つく名前と呼ばれたことがある
- ☐ 携帯電話をチェックされたり、友だちの連絡先を消されたことがある
- ☐ 何を言ってもパートナーに否定されるので、自分の意見を言えない
- ☐ 今の生活に希望を感じられず、無気力である
- ☐ パートナーといると落ち着かない
- ☐ パートナーといると動悸がしたり、恐怖に思うことがある
- ☐ パートナーから「愛しているならいいだろう」と、  
あなたの気の進まないことをさせられたことがある



☒ 項目がある場合、パートナーとの関係において  
DV（ドメスティック・バイオレンス）が起きている可能性があります。  
解決に向けて、次のパネルをご覧ください。





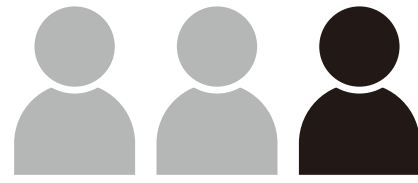
# DV（ドメスティック・バイオレンス）をご存知ですか？

DVとは、配偶者やパートナーなど親密な関係にある、または、親密な関係にあった相手からの暴力のことをいいます。若年の恋人間ではデートDVと呼ばれます。女性の31.3%、男性の19.9%が1度以上DVを経験したことがあると答えています。

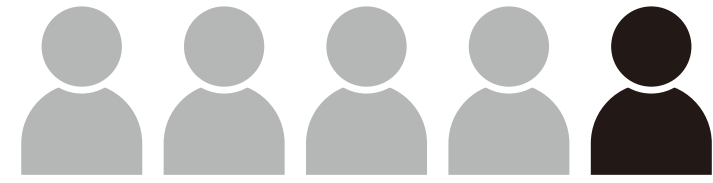
## ケンカとは違うの？

日頃から一方がことばや暴力によって相手を支配する上下の関係で起こるもので、普段から対等な関係の2人が何かの理由で争うけんかとは異なります。

女性の約3人に1人



男性の約5人に1人



## なぐる蹴るだけが暴力ではありません

一口に「暴力」といっても様々なものがあります。暴力は単独で起きることもありますが、何種類かの暴力が重なって起こることもあります。

### 身体的なもの



直接身体的ダメージを与えるもの。

例 身体を傷つける可能性のある物でなぐる／刃物などの凶器をからだにつきつける／髪をひっぱる／首をしめる／腕をねじる／足でける／引きずりまわす／物をなげつける

経験したことがある人 ▶ 女性のおよそ5人に1人(19.8%) 男性のおよそ7人に1人(14.5%)

### 精神的なもの



心無い言動等により、精神的ダメージを与えるもの。

例 「誰のおかげで生活できるんだ」／「かいしょうなし」などと言う／何を言っても無視して口をきかない／人の前でバカにしたり、命令するような口調でものを言ったりする／大切にしているものをこわしたり、捨てたりする／子どもに危害を加えるといっておどす／なぐるそぶりや、物をなげつけるふりをして、おどかす

経験したことがある人 ▶ 女性のおよそ6人に1人(16.8%) 男性のおよそ10人に1人(10.0%)

### 社会的なもの



相手の行動をコントロールし、社会的に孤立させるもの。

例 実家や友人とつきあうのを制限したり、電話や手紙を細かくチェックしたりする／SNS等を利用しパートナーの行動を監視、管理する

### 経済的なもの



経済的に相手を搾取したり、生活の自由を制限したり奪うこと。

例 借りたお金を返さない／つねにデート代などを払わせる／パートナーが働くことを嫌がる／生活費を渡さない／みつがせる／仕事を辞めさせる

経験したことがある人 ▶ 女性のおよそ10人に1人(10.0%) 男性のおよそ34人に1人(2.9%)

### 性的なもの



望まない性的な行為を相手に強要すること。

例 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌をみせる／合意がないのに性行為を強要する／中絶を強要する／避妊に協力しない

経験したことがある人 ▶ 女性のおよそ10人に1人(9.7%) 男性のおよそ66人に1人(1.5%)

※データは内閣府男女共同参画局（2018）『男女間における暴力に関する調査報告書』に基づき作成。



# DVの加害者に 傾向はあるの？

DVの加害者はいつも暴力的というわけではなく、やさしくふるまったりすることもあります。そのため、暴力を受ける人は「悪いところばかりの人じゃないし」とか「もう一度信じてみよう」と考えて、関係を続けることがあります。しかし、関係を続けるうちに暴力の周期は短くなり、エスカレートしていく場合がほとんどです。

# どうして 別れられないの？

被害者は、「逃げたら殺されるかもしれない」という強い恐怖から、家を出る決心がつかないこともあります。このほか、次のような背景からも、被害者は逃げられないことがあります。



### 無力感

被害者は暴力を振るわれ続けることにより、「自分はパートナーから離れることができない」「助けてくれる人は誰もいない」といった無気力状態に陥ることもあります。



### 経済的問題

パートナーの収入がなければ生活することが困難な場合は、今後の生活を考え逃げることはできないこともあります。



### 子どもの問題

子どもがいる場合は、子どもの安全や就学の問題などが気になり、逃げることに踏み切れないこともあります。



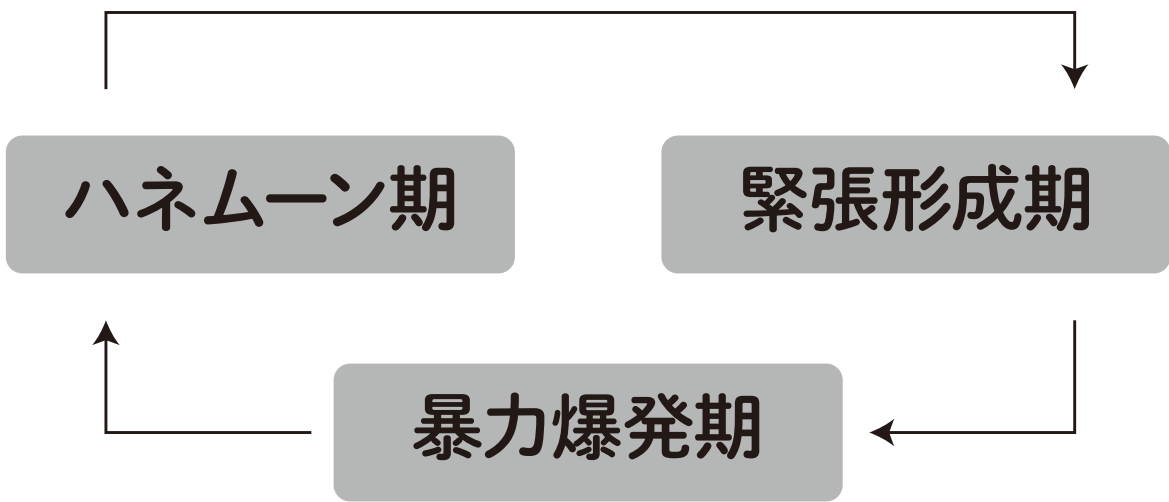
### 失うもの

パートナーから逃げる場合、仕事を辞めなければならなかったり、これまで築いた地域社会での人間関係など失うものが多いこともあります。

# 暴力は繰り返し起こります

関係を続けるうちに暴力の周期は短くなり、エスカレートしていく場合がほとんどです。

- ハネムーン期 …やさしかったり謝ったりする
- 緊張形成期 …イライラしたり言動がきつくなる
- 暴力爆発期 …暴力が起こる



※サイクルにあてはまらないDVもあります。

# DVによる 健康や子どもへの 影響

DVによる影響として、PTSD(心的外傷後ストレス性障害)を含む精神的影響など、さまざまなことが挙げられます。

また、暴力を目撃したことによって、子どもに様々な心身の症状が表れることがあるなどの影響も指摘されており、児童虐待防止法では、DVを子どもに見せること(面前DV)も虐待にあたると定義されています。暴力を目撃しながら育った子どもは、自分が育った家庭での人間関係のパターンから、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることを学習することもあると言われています。

### メンタルヘルス

うつになりやすくなる

2倍

飲酒障害になりやすくなる

2倍近く

### 性や生殖の健康

HIV、梅毒、クラミジア、淋病に感染しやすくなる

16%

低体重児の出産をしやすくなる

1.5倍

### 死亡やけが

パートナーからの身体的暴力、性的暴力を経験した女性のうちけがをした人の割合

42%

世界中で報告された女性に対する殺人のうちパートナーによって殺された人の割合

38%

パートナーからの暴力で身の危険を感じたら迷わず110番を。岩手県内の相談先について下記のQRコードから確認できます。



どんな問題があるの？





どうしよう

この状況から抜け出したい と思ったら

# あなたを支援できる 機関があります



あなたやあなたの子どもの命と生活が何よりも大切です。  
以下の機関では、次のようなさまざまなご相談に専門の相談員が応じます。あなたの秘密は守られます。

パートナーから  
逃げたい

パートナーが  
近寄ってこない  
ようにしたい

新しい生活を  
始めたい

パートナーと  
別れたい

パートナーを  
罰してほしい

## 警 察

身の危険を感じたら すぐ110番へ

ストーカーや DV に関する相談窓口

**019-653-0110**

(岩手県警察本部生活安全企画課人身安全対策室)  
※各警察署でも相談を受け付けています。

生活の安全に関する相談窓口

**#9110**

(ダイヤル回線・IP 電話からは 019-654-9110)  
(岩手県警本部県民課)  
※各警察署でも相談を受け付けています。

## 配偶者暴力相談支援センター

岩手県男女共同参画センター

019-606-1762

( 水・木・土・日 9:00-16:00  
火・金 13:00-20:00 )

岩手県福祉総合相談センター

019-629-9610(平日)

019-652-4152(夜間・休日)

もりおか女性センター

019-604-3304

広域振興局

盛岡(本局) 019-629-6568

県南(本局) 0197-22-2862

花巻 0198-22-4921

一関 0191-26-1415

沿岸(本局) 0193-25-2713

大船渡 0192-27-9913

宮古 0193-64-2213

県北(本局) 0194-53-4982

二戸 0195-23-9202

## 岩手県男女共同参画センター

岩手県男女共同参画センターでは、DV だけではなく、  
セクハラやストーカー被害などの性暴力についてもご相談に応じています。

Free consultations are offered in Japanese only, so please have an interpreter with you for inquiries/ visitation. Please check the available dates and times for consultations.

The Iwate Support Center for Foreign Residents (Iwate International Association ) also provides consultations for foreign residents in English Chinese, Korean, French, Spanish(Sat & Sun), and Vietnamese(Sat.). Please contact them at 019 654 8900

岩手県性別平等中心: Iwate gender equality center

免费咨询仅限通过日语进行, 请找一位可以翻译的人士与我们联系 / 一同来访。

以下是各咨询日的时间和日期, 请予以确认。

岩手県外国居民咨询与援助中心(岩手県国际交流协会) 面向外国居民提供免费的  
日语、英语、汉语、韩语、法语、西班牙语(周六与周日)、越南语(周六) 咨询。详情请咨询电话: 019 654 8900

# 被害に気がついたら、 相談されたら

「DVでは?」と思ったら、「何か困ったことがあるの?」と声をかけてみてください。声をかけづらいときは、相談機関の情報を伝えていただくのも一案です。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」では、DVを受けている人を発見したときは、配偶者暴力相談支援センターまたは警察に通報するよう呼びかけています。

DVは複雑で解決までには時間がかかることが多いです。自分たちだけで解決しようとせず、専門の相談機関を活用してください。話をじっくり聴くこと、信じること、情報を提供すること、一緒に考えることなどを通じてサポートすることができます。



パートナーからの暴力で身の危険を感じたら迷わず110番を。岩手県内の相談先について下記のQRコードから確認できます。



## DVについて もっとよく知りたい

岩手県男女共同参画センターでは、「DV」・「デートDV」に関する出前講座や図書・映像資料貸出を実施しております。詳細は当センターまでお問い合わせください。

◎岩手県男女共同参画センターホームページ

<http://www.aiina.jp/danjo/index.html>

内閣府でもDVに関する情報を発信しています。

◎内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報

[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html)



あなたにできること



# 受けられる支援(DV防止法)

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

## DV被害者支援の流れ



DV被害者

相談したい

配偶者暴力相談  
支援センター

広域振興局  
岩手県福祉総合相談センター  
岩手県男女共同参画センター  
もりおか女性センター

警 察

市町村

女性の人権  
ホットライン (法務省)  
0570-070-810

全国の  
相談窓口

DV相談ナビ (内閣府)  
0570-0-55210

全国の  
相談窓口

加害者がいない  
ところに逃れたい

岩手県福祉総合  
相談センター

(配偶者暴力相談支援センター)

一時保護

安全な場所に一時的に  
避難して生活します。

※県の広域振興局や警察では、被害者の緊急避難や一時保護のための支援を行います。

加害者を  
引き離して欲しい

保護命令の申し立て

配偶者暴力相談支援センター  
でも手続きを支援します。

地方裁判所



保護命令の発令

申し立てが認められると、加害者に対し、被害者への接近禁止や住居からの退去などの命令が行われます。

上記フローの詳細については、配偶者暴力相談支援センターへご確認ください。

パートナーからの暴力で身の危険を感じたら迷わず110番を。  
岩手県内の相談先について下記のQRコードから確認できます。



相談や支援の流れ



本パネルの作成にあたっては次の文献を参考にしました。

尼崎市女性センター・トレピエ(作成年不明)「DV防止パネル」

岩手県; 岩手県男女共同参画センター(作成年不明)「デートDVを知っていますか?」

沖縄県人権啓発活動ネットワーク協議会(作成年不明)「DV」

加茂登志子.「ドメスティック・バイオレンス(DV)と心身の健康障害」e-ヘルスネット.

<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/heart/k-06-004.html> (最終閲覧2019.12.23)

富山県(作成年不明)「DVとは」

内閣府男女共同参画局(2018)『男女間における暴力に関する調査報告書』

Lomborg, Bjørn. 'Why domestic violence costs more than war.' World Economic Forum. 2019年9月19日.

<https://www.weforum.org/agenda/2014/09/domestic-violence-cost-war-development-goals/> (最終閲覧2020.1.10)

Schreiber, Erica. 'Domestic Violence Fact vs Myths.' YWCA Spokane. 2017年10月6日.

<https://ywcaspokane.org/domestic-violence-fact-vs-myths/> (最終閲覧2019.12.23)

World Health Organization(2013) 'Violence against women: a global health problem of epidemic proportions.'

[https://www.who.int/mediacentre/news/releases/2013/violence\\_against\\_women\\_20130620/en/](https://www.who.int/mediacentre/news/releases/2013/violence_against_women_20130620/en/) (最終閲覧2019.12.23)